

2021年度 修士論文指導教員届の提出について

博士課程（前期課程）2020年度生は、「修士論文指導教員届」を下記期間に提出してください。

提出受付期間：

2020年7月1日（水）～7月31日（金） 23：59【厳守】

事前に**指導教員の内諾を得たうえで**、「承認印」欄は空欄とし、**DUETのメッセージ機能**を用いて回答してください。

※上記期間までに指導教員が決まっておらず、提出できない事情がある場合は、事前に今出川キャンパス教務センター（法学研究科）までご相談ください。

《提出にあたって連絡事項》

1. 「修士論文指導教員届」は、DUETのメッセージで送付しています。
2. 指導教員は、（12月中旬ごろに）法学研究科掲示板に掲示される《2021年度 法学研究科前期課程「論文指導」担当予定教員一覧》に掲載される教員の中から選んでください。2021年度の論文指導を担当する教員が正式に決定されるまでは2020年度の論文指導担当教員（※）を考慮時の参考にしてください。※履修要項に記載しています。
3. 2021年度に修士論文を提出する予定がない場合も、必ず提出してください。
4. 標記届を2020年度以前に提出済の方で指導教員が変更になる方及び上記締切後に指導教員を変更したい方については、今出川キャンパス教務センター（法学研究科）に申し出て、「修士論文指導教員変更届」を提出してください（2020年12月18日締切）。
5. 指導教員の決定については、2021年1月20日（水）の法学研究科委員会で審議された後、DUETにてお知らせいたします。
6. 「修士論文題目届」については、1月中旬の指導教員決定発表を確認したうえで、2021年3月31日（火）までに今出川キャンパス教務センター（法学研究科）へ提出してください。提出方法については、後日改めてお知らせします。

以上